

(2) **ごみ減量・リサイクル推進事業**

本市のごみ減量・リサイクル推進事業は、以下に示すとおりです。

ごみ減量

市民を対象としたもの

生ごみ処理容器による減量化促進事業
 生ごみ処理機器購入補助事業
 段ボールコンポスト普及啓発事業
 生ごみコミュニティ回収事業

事業者を対象としたもの

— 大規模事業所ごみ減量推進事業
 — エコショップ認定事業

再利用・再資源化

市民を対象としたもの

資源物回収事業
 有価物集団回収運動促進事業
 牛乳パック回収事業
 空き缶クリーン作戦促進事業
 (平成23年3月末事業終了)

事業者を対象としたもの

剪定枝等リサイクル事業

普及・啓発

市民を対象としたもの

大分エコライフプラザ運営管理事業
 きれいにしょうえおいた推進事業
 説明会等の開催
 啓発誌等の発行
 イベントでの啓発への参画
 リサイクルネット Oita (不用品情報交換システム)
 (平成21年3月末事業終了)
 ごみ減量預金事業
 (平成22年3月末事業終了)

事業者を対象としたもの

事業者への指導・啓発

(参考) 行政独自の取組み

生ごみの減量・リサイクル

市庁舎の生ごみ減量化、小中学校や給食調理場の生ごみ資源化

分別の徹底・再資源化

缶、びん、ペットボトル、古紙(新聞・雑誌・段ボール・使用済みコピー用紙・機密文書等)の分別・再資源化

エコオフィス運動

職場単位でのごみ量調査と計画策定、グリーン購入の推進、マイ箸(持ち箸)運動など

ごみ減量

生ごみ処理容器による減量化促進事業

現在、収集している可燃物燃やせるごみの多くは調理ごみや残飯で~~ず~~があり、これら生ごみを処理容器（コンポストやボカシ）によって堆肥化させて、減量化を図っています。

平成4・5年度はモデル地区を設定して~~実施本事業を開始し~~、平成6年度以降は市報等により広く市民から一般公募しました。また、平成7年度からは、コンポストとボカシ容器の2つの選択肢で市民に提供しています。平成18年度には、市民の要望によりコンポスト容器を~~これまでの~~1個から2個まで貸与できるようにしました。

平成13年度に「電動式生ごみ処理機購入補助事業」を開始したことにより、一時~~貸出し貸与個~~数は減少しましたが、平成18年度には上昇傾向に転じ、~~それ以来~~最近ではほぼ横ばい傾向にあります。

図3-13 生ごみ処理容器の~~配布貸与~~状況と減量効果

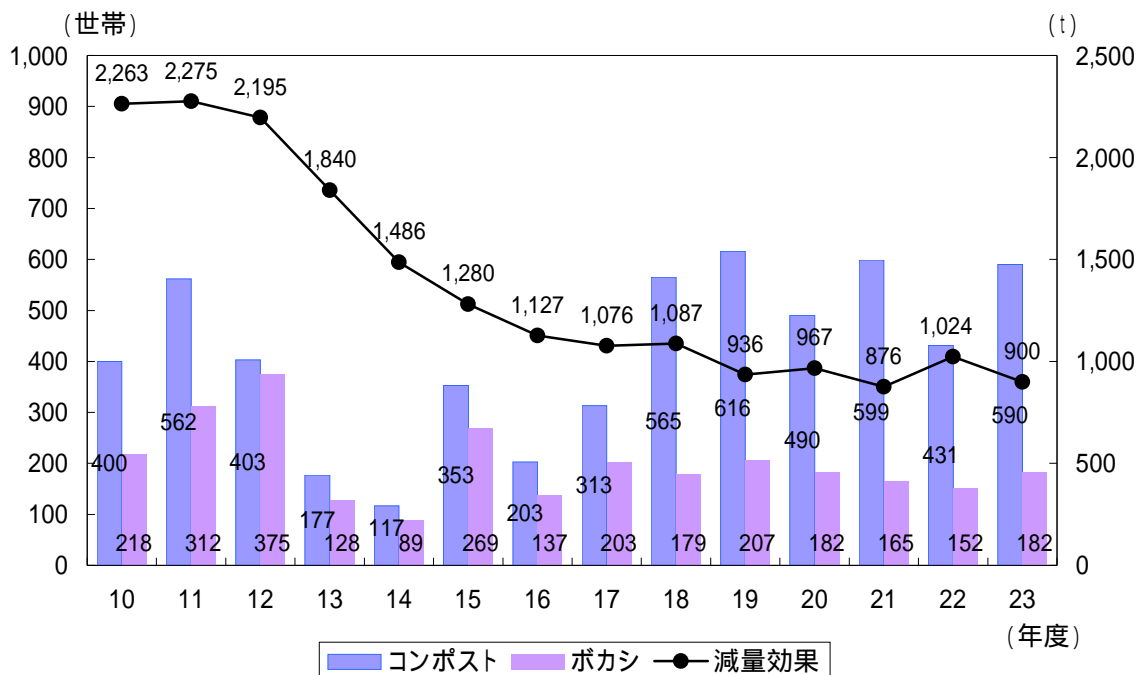


表3-3 生ごみ処理容器貸与状況

年度	18	19	20	21	22	23
コンポスト	565	616	490	599	431	590
ボカシ	179	207	182	165	152	182
計	744	823	672	764	583	772
減量効果(t)	1,087	936	967	876	1,024	900

工．蛍光管・電球・水銀体温計の回収事業

平成19年度から、これまで燃やせないごみとして収集していた蛍光管・電球・水銀体温計の分別回収を開始しました。

オ．乾電池の回収事業

昭和60年から、乾電池に含まれる水銀による環境汚染を防止するために、使用済み乾電池の分別回収を全市で開始しましたが、国内では水銀使用量をゼロにする方針で乾電池が生産されており、現在では水銀の無害化処理よりも資源（貴金属）の有効活用という観点から分別回収及びリサイクルを行っています。

表3-12 乾電池回収量の推移回収状況

年度	回収量 (㈬ kg)	年度	回収量 (㈬ kg)	年度	回収量 (㈬ kg)	年度	回収量 (㈬ kg)
9	7,880	13	4,560	17	15,843	21	102,680
10	11,110	14	3,982	18	7,518	22	109,680
11	10,560	15	5,860	19	82,940	23	109,540
12	6,150	16	18,792	20	102,260		

有価物集団回収運動促進事業

昭和51年から始めた有価物集団回収運動は、市民参加のリサイクル運動として取り組み、ごみの減量・再資源化を図っていくうえで大きな成果を上げるとともに、地域におけるコミュニティづくりの活性化にも貢献しています。~~きました。~~

平成5年度には、回収団体の活動意欲の高揚を図るため、定額制による報償金制度の導入を行い、~~ました。この運動をさらに拡大し、地域に密着させていくため、~~平成8年度からこれまでの定額制に加え、従量制を取り入れた制度の見直しを行い、回収団体の活動意欲の高揚と回収実績の向上を目指すこととしました。

しかし、~~を~~集団回収を~~の~~補完するものとして平成13年度から新聞類・その他紙類・布類の分別収集を開始したことから、平成13年度以降の回収量は、減少傾向にあります。

一方、~~少子化や地域コミュニティの希薄化によって年々減少傾向にあった登録団体数は、ここ数年はほぼ横ばい傾向にあります。~~この運動に参加する団体は、少子化などにより年々減少傾向にありましたが、平成22年度に小中学校の「空き缶クリーン作戦促進事業」を廃止したことや、平成23年6月より報償金の対象品目に「廃食用油」を加えたことにより、最近では増加しています。

(報償金) 基本額×活動月数+回収重量(紙・布)×単価円/kg+回収容量(廃食用油)×単価円/l

基本額は平成13年度までは、2,000円で14年度からは3,000円に改訂改定しました。

紙・布の単価は、平成9年度までは2円、10年度からは3円、11年度からは5円、21年8月からは3円に改定しました。

また、平成23年6月から「廃食用油」を報償金対象品目に追加し、単価は回収量1lあたり10円としました。

図3-15 集団回収実施団体数と回収量の推移

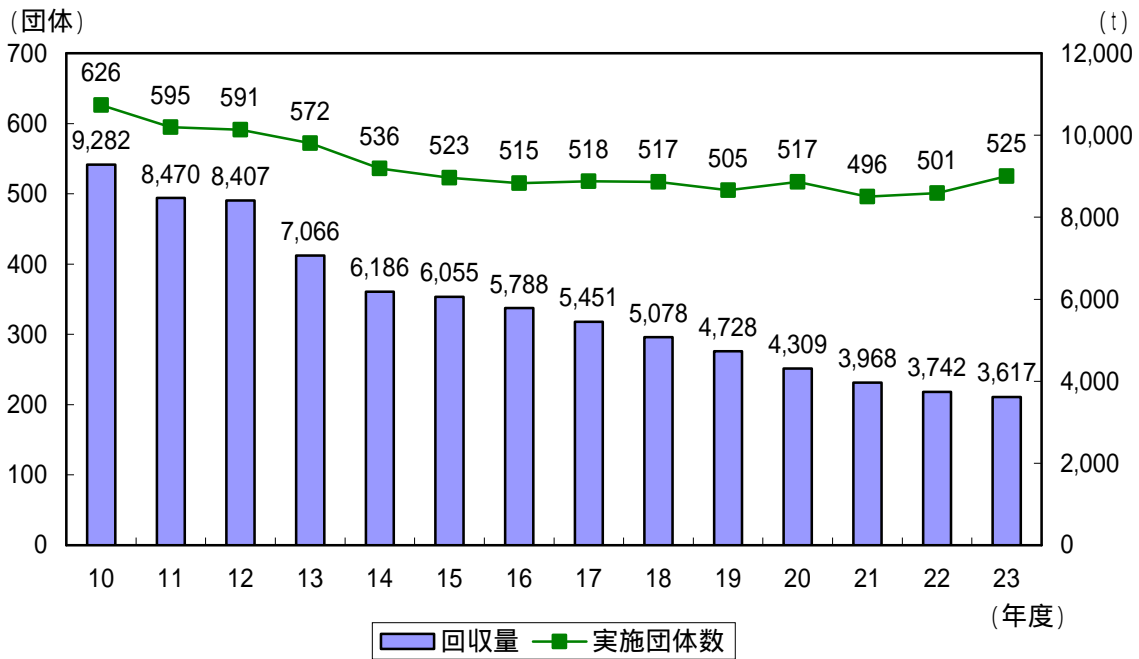
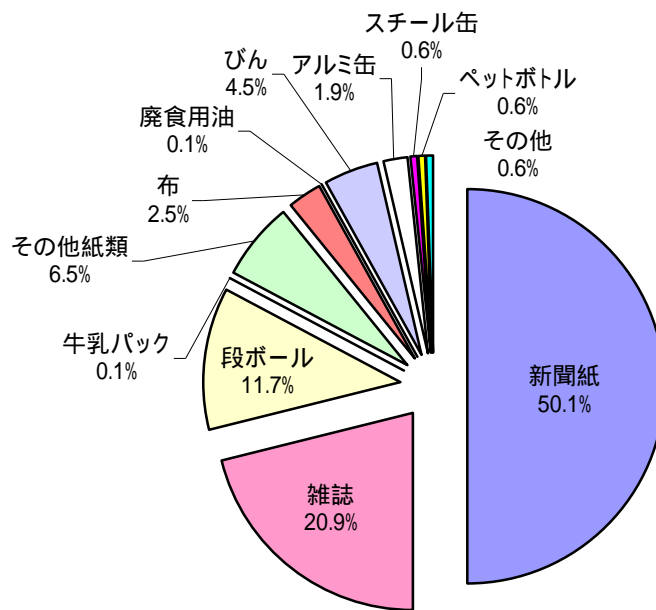


図3-16 集団回収の内訳（平成18-23年度）



牛乳パック回収事業

牛乳やジュースの紙パックの再資源化を図るために、平成4年度から拠点回収を~~行~~行っています。市の施設23か所（本庁・各支所・地区公民館等）に回収箱を設置し、~~身体障害者通所地域の~~授産施設が回収を行っています。なお、当初はリングプルも回収していましたが、生産中止に伴い~~回収~~平成9年度から廃止しました。

~~集団回収や分別収集など~~牛乳パックの排出方法は、~~集団回収や分別収集など~~他の選択肢が多い

ことから、本事業による回収量は、年々減少していましたが、~~ここ数年はほぼ横ばい傾向にあります~~しかし、広報誌等での啓発や、平成22年度よりイベントでの回収量を追加したことにより、最近の回収量は増加しています。

表3 - 13 牛乳パック回収量の推移状況

年度	回収量(≒kg)	年度	回収量(≒kg)	年度	回収量(≒kg)	年度	回収量(≒kg)
9	3,244	13	1,456	17	874	21	503
10	4,434	14	1,147	18	908	22	1,957
11	3,666	15	1,107	19	597	23	1,809
12	2,745	16	897	20	623		

平成22年度からイベントでの回収量も加算

空き缶クリーン作戦促進事業（事業終了）

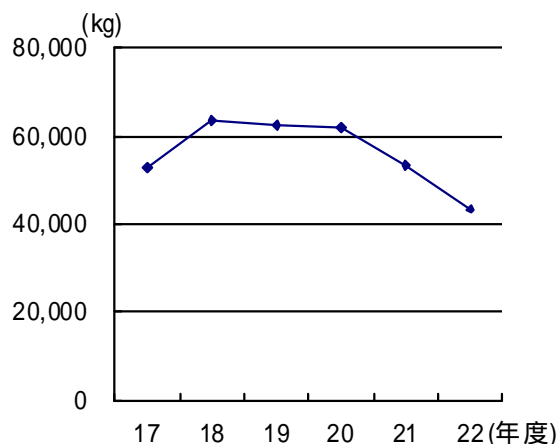
本事業は、空き缶回収を通じてものを大切にする心や、町の美化意識の向上を目的として、昭和57年度から、小中学校の児童・生徒が通学途中などに空き缶を回収していました。

しかし、最近では、空き缶などのポイ捨てごみの減少や家庭から空き缶を持ち込むケースが多く見られることなどから、平成23年3月末をもって終了しました。

表3 - 空き缶クリーン作戦回収状況

年度	学校数	回収個数	回収量(kg)
17	88	2,330,723	52,860
18	88	2,769,117	63,410
19	88	2,780,939	62,400
20	88	2,756,771	61,870
21	87	2,381,482	53,410
22	87	1,917,469	43,420

図3 - 回収量の推移



剪定枝等リサイクル事業

資源の有効利用を図るため、家庭や事業所から排出される庭木、公園内の樹木、街路樹等の剪定枝の再資源化を行っています。

表3 - 14 剪定枝等資源化量状況

年度	資源化量(t)	年度	資源化量(t)	年度	資源化量(t)
12	123	16	3,244	20	962
13	2,158	17	2,170	21	839
14	2,986	18	1,459	22	582
15	2,850	19	1,006	23	755

普及・啓発

大分エコライフプラザ~~管理・運営~~運営管理事業

平成19年4月、「大分市福宗環境センターリサイクルプラザ」の開設に伴い、同敷地内に大分エコライフプラザを開館しました。

大分エコライフプラザには、映像やパネル・模型等を通して学習ができる「展示・学習コーナー」を始め、本やビデオ・パソコンを使って学習ができる「エコライブラリー」、紙すきや廃油石けん作り等の体験教室を通じてリサイクルについて学習できるが~~楽しめる~~「市民リサイクル体験工房」、フリーマーケット等の各種野外イベントを実施することの出来るが~~楽しめる~~芝生の広場「エコガーデン」や、粗大ごみとして出された自転車や家具を再生する「自転車・家具等の再生工房」と、再生品や古着を展示・譲渡する「自転車・家具・リサイクル品等展示コーナー」を~~が~~設置して~~されて~~おり、環境問題やごみ減量、リサイクル推進の情報発信を行って~~います~~。と~~ともにエコライフの活動拠点として多くの市民に利用されることを目指しています~~。

きれいにしょうえおおいた推進事業

平成16年度より、市民が近隣の公共空間（道路・河川・公園等）の美化活動を行う際、活動に必要な清掃道具（ほうき・ごみ袋・帽子等）の貸与・支給や、~~を貸し出したり、万一の事故に備え~~ボランティア活動保険に加入するなどの支援を行っており、市民と協働で「日本一きれいなまちづくり」を目指しています。

表3-15 きれいにしょうえおおいた推進事業活動届出団体数状況

年度	認定数	廃止数	年度	認定数	廃止数
16	5	0	21	23	16
17	65	0	22	13	2
18	39	3	23	21	12
19	36	1			
20	23	8	累計	225	42

説明会等の開催

本市では、~~3~~4R（ ）運動を推進するために講演会を開催したり、自治会や各種団体の会合に職員が~~出向き~~、ごみや資源物の正しい分別や排出方法をはじめとする、ごみ減量や・リサイクルに関する各種施策等についての~~を中心とした~~説明会を実施開催しています。

また、清掃施設見学に訪れた市民に対しパンフレット等を利用し~~も~~配布するなど、ごみ減量・リサイクルに関する啓発を行って~~います~~。実施回数や見学者は、~~年々増加しています~~。

4Rとは、 Refuse(リフューズ): 不要なものは断る Reduce (リデュース): ごみの発生を抑える Reuse (リユース): 再利用する Recycle (リサイクル): 再資源化する

また、幼稚園には啓発絵本を**購入し**の提供、小学校には4・5・6年生を対象とした副読本「わたしたちと環境」（電子データ）の提供、さらに、中学校には啓発用ビデオを**購入・配布するを作成する**など環境教育に取り組んでいます。

イベントへの参画での啓発

市が主催する生活文化展、環境展等、各種イベントにおいてリサイクル品の展示や啓発パネルの展示を行うことにより、~~フリーマーケット等を開催し~~、市民への啓発活動を行っています。

リサイクルネット Oita (不用品情報交換システム) (事業終了)

リユース（再利用）の取組みを推進するため、平成17年10月からリサイクルネット Oita を稼働させましたが、近年、リサイクルショップやインターネットによるオークションの増加により、民間において不用品の交換が可能となっていることや、システムの維持管理に費用がかかるため、平成21年3月末をもって終了しました。

表3 - リサイクルネット Oita 事業状況

年度	アクセス件数	品物登録数	成立件数
17	39,876	274	42
18	35,964	226	41
19	68,618	719	426
20	55,588	769	607
累計	200,046	-	1,116

ごみ減量預金事業 (事業終了)

ごみの減少で節約された経費を「ごみ減量預金」として積み立て、市民のアイデアなどを参考に、ごみ減量をはじめ、身近な自然環境や地球環境の保全などを推進するための事業を実施していましたが、ごみ減量のアイデアや応募事業の件数についての伸び悩みなどにより、平成22年3月末をもって終了しました。

表3 - ごみ減量預金事業状況

年度	ごみ減量預金残高(円)	ごみの増減(対前年対比)(t)	応募件数
18	1,906,539	-364.33	0
19	74,470,213	-12,788.44	8
20	-16,380,030	2,059.50	2
21	-4,768,357	425.37	1

事業者への指導・啓発

~~排出事業者や処理業者に対して、ごみ減量・リサイクル意識の高揚のため、説明会の開催やパンフレットの配布を行っています。~~

「事業系廃棄物の減量・適正処理の手引き」を活用し、事業所から排出されるごみの減量と適正処理の推進に努めています。また、一般廃棄物収集運搬許可業者にも、排出事業者に対する指導・啓発を依頼しています。

3. 収集運搬の現状

本市は、12種類に分別された家庭ごみを全市域対象に表3-16に示すとおり9種類に区分し収集しています。

大分地区は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、~~アスベスト含有家庭用品~~、蛍光管・電球・水銀体温計・乾電池及び大型・粗大ごみは、直営で収集し、それ以外の缶・びん、ペットボトル、新聞類・その他紙類・布類及びプラスチック製容器包装は、民間委託しています。

佐賀関地区及び市内中心部の特定地域では、全ての種類を民間委託し、野津原地区は、全ての種類を一部事務組合で収集しています。

また、家庭ごみの収集量の推移は、表3-17に示すとおりです。

なお、事業系ごみは、平成9年度に直営による有料収集を廃止しました。

表3-16 家庭ごみの収集形態（平成~~19~~24年度）

種類	収集頻度	収集方法	手数料
燃やせるごみ	1週間に2回	ステーション収集	無料
燃やせないごみ (アスベスト含有家庭用品を含む)	2 4週間に1回		
缶・びん	2週間に1回	燃やせるごみステーション	
ペットボトル	2週間に1回		
新聞類・その他紙類・布類	2週間に1回	0,522,10,282 箇所	
プラスチック製容器包装	2 1週間に1回	燃やせないごみステーション	
アスベスト含有家庭用品	4週間に1回		
蛍光管・電球・水銀体温計・乾電池	4週間に1回		
大型・粗大ごみ	随時	戸別収集	有料

(燃やせないごみ)

平成19年度に分別の変更を行なった結果、排出量が大きく減少したことから、平成20年4月から収集頻度を2週間に1回から4週間に1回としました。また、アスベスト含有家庭用品は、平成18年6月9日付で環境省から収集車による収集運搬は問題がないとの通知を受け、本市において、平成18年度から20年度の3年間処理施設でのアスベスト飛散状況の調査を実施し健康上問題がないとの結果を得たため、平成21年4月から燃やせないごみと一緒に収集するよう変更しました。

(プラスチック製容器包装)

平成19年度まで2週間に1回の収集でしたが、市民の皆様から収集回数を増やしてほしいとの要望があったことから、平成20年度より1週間に1回の収集としました。

表3-17 家庭ごみの収集量の推移

(単位:t)

種類	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
燃やせるごみ	81,276	87,096	87,139	86,319	88,487
燃やせないごみ	7,403	4,738	5,122	4,726	4,494
缶・びん	4,541	4,519	4,493	4,359	4,128
ペットボトル	1,418	1,487	1,492	1,522	1,367
プラスチック製容器包装	4,395	3,459	3,014	2,813	2,582
新聞類・その他紙類・布類	17,053	15,344	14,162	13,638	13,353
蛍光管等	181	292	227	232	233
アスベスト含有家庭用品	(727)	(593)	-	-	-
大型・粗大ごみ	(1,193)	(1,254)	(1,188)	(1,196)	(1,297)
合計	116,267	116,935	115,649	113,609	114,644

(注1) アスベスト含有家庭用品 ~~及び大型・粗大ごみ~~は、燃やせないごみに含まれています。

(注2) 大型・粗大ごみは、燃やせるごみ、燃やせないごみに含まれています。

4. 中間処理の現状

(1) 焼却処理

家庭 ~~及び事業系のみ~~から排出される ~~可燃物~~燃やせるごみと ~~不燃物~~燃やせないごみを破砕・選別処理した後 ~~の可燃物~~に出る燃やせるごみを、福宗環境センター(清掃工場)と佐野清掃センター(清掃工場)で焼却処理しています。

焼却施設の概要等は、表3-18に示すとおりです。

表3-18 焼却施設の概要

名称	福宗環境センター(清掃工場)	佐野清掃センター(清掃工場)
所在地	大分市大字福宗 618 番地	大分市大字佐野 3400 番地の 10
稼働開始	平成 9 年 4 月	平成 15 年 4 月
炉形式	全連続燃焼式ストーカ炉	全連続燃焼式焼却炉 (シャフト炉式ガス化熔融炉)
処理能力	438 t / 24 h (146 t / 24 h × 3 炉)	387 t / 24 h (129 t / 24 h × 3 炉)
発電能力	6,000kW 自家使用量 2,300kW 売電量 3,700kW	9,500kW 自家使用量 6,032kW 売電量 3,468kW
余熱利用	場内：冷暖房、給湯	場内：冷暖房、給湯 場外：佐野植物公園(観賞温室等)

表3-19 一般廃棄物焼却施設のダイオキシン類測定結果（平成~~18~~23年度）

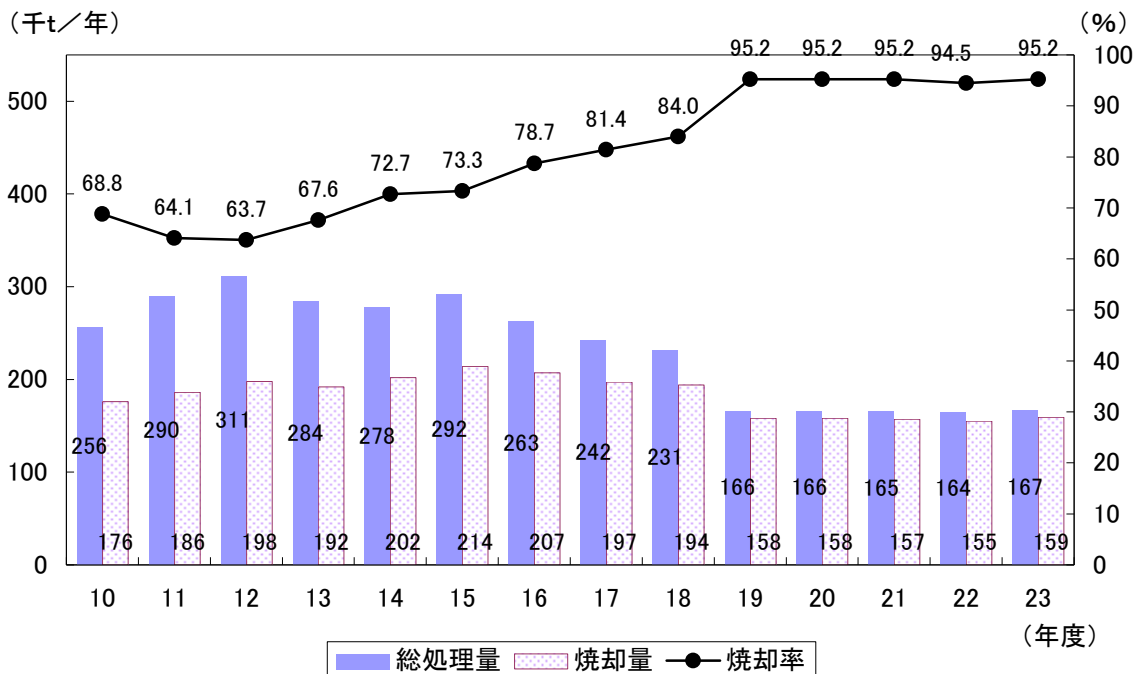
(単位：ng-TEQ/m³N)

名称	福宗環境センター(清掃工場)		佐野清掃センター(清掃工場)	
測定結果 (排ガス中)	平均値	0.019	平均値	0.00042
	・1号炉	0.018	・1号炉	0.000035
	・2号炉	0.016	・2号炉	0.00062
	・3号炉	0.022	・3号炉	0.00061
	ng-TEQ/m ³ N		ng-TEQ/m ³ N	
維持管理 基準 (排ガス中)	既存施設(排ガス高度処理施設へ改造した場合)			
	1 ng-TEQ/m ³ N以下			
参考項目	新施設(既存施設を建替した場合)			
	0.1 ng-TEQ/m ³ N以下			
参考項目	3炉平均値	0.20	3炉平均値	0.17
	(固化飛灰中)	ng-TEQ/g	(飛灰中)	ng-TEQ/g

清掃工場における処理の状況については、~~近年減少~~平成19年度以降横ばいの傾向となっており、平成~~18~~23年度の焼却処理量は約~~17万915万9千~~15万9千トンとなっています。

ごみ総処理量に占める焼却量の比率(焼却率)は、~~平成16年度に、施設使用料の改正を行っ~~
~~たため、~~平成19年度から12分別収集の開始及びあわせ産廃廃棄物の搬入を禁止したため、直接搬入の~~可燃物燃やせないごみ~~の減少に伴い、~~図3-17~~に示すように平成~~16~~19年度以降は、毎年~~70~~90%を超えています。

図3-17 焼却処理量等の推移(広域(由布市・竹田市・臼杵市)を含む)



(注1) ~~平成15年度から、総処理量及び焼却量に、大洲園の汚泥(一般廃棄物)を加算する。~~
~~ただし、下水道汚泥(産業廃棄物)は除く。~~

平成16年度からの総処理量及び焼却量は、大洲園の汚泥(一般廃棄物)、下水道汚泥(産業廃棄物)を除きます。

(注2) 焼却量は、~~可燃物燃やせるごみ~~の処理量を表しています。~~指す。~~

(2) 破碎・選別・圧縮処理

ごみ減量、分別の徹底、リサイクルルートの拡大等による資源循環型社会の形成を構築するため、福宗環境センターリサイクルプラザが平成19年4月に稼働しました。この施設では、不燃物燃やせないごみのは、破碎・選別処理、資源物（缶・びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装）のは、選別・圧縮処理を行っています。

なお、鬼崎不燃物処理場及び佐野清掃センターの不燃物処理施設は、平成19年3月末で廃止をしました。

リサイクルプラザの概要は、表3-20に示すとおりです。

表3-20 リサイクルプラザの概要

名 称	福宗環境センター リサイクルプラザ
所 在 地	大分市大字福宗 618 番地
稼働開始	平成 19 年 4 月
処理能力	166 t / 10 h
不燃物	121 t / 日
缶・びん・ペットボトル	25 t / 日
プラスチック製容器包装	20 t / 日
処理方式	
不燃物	破碎設備 + 選別設備
資源物	選別設備 + 圧縮・梱包設備

5. 最終処分の現状

本市の最終処分場は、福宗環境センター鬼崎埋立場、佐野清掃センター埋立場及び関崎清浄園があります。最終処分場では施設の延命化が大きな課題となっており、以前は残余年数がわずかとなっていたことから、施設の延命化を図るため、建設リサイクル法による建設資材廃棄物の搬入禁止（平成14年度）、施設使用料の改定及び佐野清掃センター清掃工場から排出される飛灰の資源化処理委託の開始（平成16年度）、さらに、あわせ産業廃棄物の搬入禁止や、福宗環境センター清掃工場から排出される焼却灰の資源化処理委託の開始（平成19年度）などの施策を実施してきました。

最終処分場の概要は、表3-21に示すとおりです。

現在、埋立ごみの大部分は、施設規模の大きい福宗環境センター鬼崎埋立場で処分しており、同埋立場の残余年数は、平成23年度の試算では43年程度となっています。

表3-21 最終処分場の概要

名称	福宗環境センター 鬼崎埋立場	佐野清掃センター 埋立場	関崎清浄園
所在地	大分市大字鬼崎 647番地	大分市大字佐野 3400番地の10	大分市大字佐賀関 2の4057番地の1
開設年月	昭和47年12月	昭和61年9月	平成10年1月
総面積	901,300m ²	64,800m ²	27,000m ²
埋立地面積	224,900m ²	64,800m ²	4,100m ²
全体容量	2,840,000m ³	1,124,000m ³	22,000m ³
残余容量	489,572 m ³	228,792 m ³	12,755 m ³
埋立工法	セル方式	セル方式	セル方式
埋立対象物	不燃物、焼却残渣 破砕後不燃物	不燃物	休止中
年間埋立量 (平成23年度)	11,381 m ³	68 m ³	0 m ³

最終処分場における処理の状況については、図3-18に示すとおりであり、平成23年度の埋立処分量は、焼却残渣（灰）8,161 t、直接埋立量1,718 t、破砕後埋立量3,862 tの合計13,741 tとなっています。

2) 事業系ごみのリサイクルの推進

啓発活動の充実

~~総排出量に占める事業系ごみの割合は高く、分別の徹底が必要です。~~
~~事業者の意識の高揚に努め、分別を行い、減量化・資源化を図るため、「ごみ減量化・資源化マニュアル本」の作成配布や~~
 「事業系廃棄物の減量・適正処理の手引き」を活用し、事業系ごみの減量と適正処理を推進しています。また、学習会の開催、各経済団体との連携強化（業界紙による定期的広報）など啓発活動の充実を図ります。

食品残渣のリサイクルの推進

食品リサイクル法が平成13年5月から施行され、食品関連事業者によるリサイクルが推進されていますが、主務大臣による勧告・命令の対象外事業者についても、共同で食品残渣のリサイクルに取り組むなど自主的なリサイクル活動を推進するための支援策等について検討します。

また、学校給食等公共施設の食品残渣については、平成24年度から堆肥化や飼料化の試験運用を開始しており、引き続き本格運用に向けた検討を行います。~~資源化方法など具体的検討を行い、資源化に向け取り組みます。~~

剪定枝等のリサイクル

~~事業系ごみの~~公園内の樹木、街路樹、造園事業者から排出される剪定枝等の再資源化を実施していきます。

事業系一般廃棄物の収集許可業者による分別回収

~~事業系ごみについては、事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者による収集運搬が行われており、リサイクルできる紙類、及び木くず類及び生ごみは、処分業許可業者の処理施設に搬入し、再資源化を実施していることから、また、資源物の混入を無くし、分別の徹底を図り、リサイクルできる紙類及び木くず類の分別回収量資源物回収量の増加につながるよう排出事業者へ指導をしていきます。~~

公共施設からの資源物回収

~~本市では、~~市庁舎等の公共施設から排出される「新聞紙・雑誌・段ボール・電算用紙・使用済みコピー用紙・機密文書・缶・びん・ペットボトル」を資源物として回収しています。

また、職員への分別の徹底や資源物の品目の拡大など、行政自ら資源化に積極的に取り組みます。なお、その成果を基に各事業所へと普及拡大していきます。

3) リサイクル施設の整備

民間リサイクル施設の整備

本市では、~~適正なリサイクルが推進されるよう~~効率的なリサイクルを推進するため、リサイクルプラザとの整合性を図るなか、民間活力を利用した~~効率的な~~リサイクル施設として~~一般廃棄物の紙類及び~~、木くず類、生ごみ、及び廃食用油の処理施設の設置許可及び処分業の許可を行っています。

さらに、再資源化が可能なごみに対応できる民間施設の整備に~~ついて~~に関する検討を行い、リサイクル施設の~~拡充~~拡充に取り組みます。

BDF精製施設の整備

温室効果ガスを削減するため、家庭及び事業所から排出される廃食用油をBDF（バイオディーゼル燃料）化することにより、エコエネルギーの利用に向け、市、民間企業、大学と協働して取り組みを行ってきましたが、品質検査の段階において基準項目を達成することができず、実用化には至りませんでした。

また、この間に市内の民間業者が、BDFの施設を設置し事業を開始したことから、市が精製施設を設置することは断念し、家庭から排出される廃食用油については、有価物集団回収運動の報償金の対象品目のひとつに加え回収を図るとともに、民間リサイクル施設の活力を利用しながらBDFなどに再資源化することとしました。